



佐賀県公報

平成19年
2月26日
(月曜日)
第 12871号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目 次

告 示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所の名称の変更 (九一・長寿社会課) 一
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業所の名称の変更

(九二・ ") 一

- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定

公 告

- 大規模小売店舗の新設に関する公示

- 平成十九年度屋外広告物講習会の開催

- 建築基準法に基づく道路の位置の指定

- 伊万里港湾計画の変更の概要

- マイクロバス貸切旅客運送契約に係る一般競争入札

(商 工 課) 二
(まちづくり推進課) 八
(建築住宅課) 八
(港 湾 課) 九
(用 度 管 財 課) 九

- 佐賀県警察職員の救慰に関する規則の一部を改正する規則 (規則・二) 二

○ 告 示

●佐賀県告示第九十一号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第七十五条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があつた。

平成十九年二月二十六日

佐賀県知事 古川康

サービスの種類	名 称	所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	名 称	所 在 地	訪問介護	サ ー ビ ス の 種 類	名 称	所 在 地
新 瑞璃光苑	新 デイサービス瑞璃光苑	伊万里市二里町大里乙四〇三	旧 瑞璃光苑	伊万里市二里町大里乙四〇三	伊万里市二里町大里乙四〇三	伊万里市二里町大里乙四〇三	新 瑞璃光苑	新 デイサービス瑞璃光苑	伊万里市二里町大里乙四〇三
番地一	平成一九・一 一・一	変更年月日	番地一	平成一九・一 一・一	変更年月日	番地一	平成一九・一 一・一	平成一九・一 一・一	変更年月日

●佐賀県告示第九十三号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成十九年二月二十六日

佐賀県知事 古川康

指定医師名	診療科目	診 療 場 所	指 定 年 月 日
百武 康介	力武 一久	宮崎 雅也	内科
整形外科	外 科	心臓血管	嬉野市嬉野町大字下宿丙二四三六番地 独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター
佐賀市水ヶ江三丁目二番一三号 医療法人尽心会 百武整形外科病院	"	"	平成一九・二・一三

総額 額	泌尿器科	鹿島市大字高津原四1111○番地1 医療法人誠晴會 納瘤病院	"	
織田 慶子	小野寺	鹿島市高津原一111111番地1 今村病院	"	

代表取締役 似鳥昭雄
鹿島市大字高津原四1111○番地1
北海道札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番85号
(変更後)

④ 未定

① 株式会社イズミ

代表取締役 山西泰明

広島県広島市南区京橋町2番22

② 株式会社ユニクロ

代表取締役 柳井正

山口県山口市佐山717番地1

③ 株式会社ユナイテッド・フレーランス・オブ・インターナショナル

代表取締役 佐藤泰

青森県弘前市大字城東中央三丁目3番地3

④ 株式会社キムラ

代表取締役 木村信博

福岡県福岡市中央区天神二丁目9番114号

⑤ 株式会社ビューカンパニー

代表取締役 松村洋祐

大阪府大阪市淀川区宮原三丁目4番30号

⑥ ヤマトインターナショナル株式会社

代表取締役 舟若智基

大阪府大阪市中央区博労町二丁目3番9号

⑦ 東京シャツ株式会社

代表取締役 鈴木正利

東京都千代田区東神田二丁目8番12号

⑧ 株式会社ポイント

代表取締役 石井稔晃

○ 台 扱

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条
第1項の規定により次のとおり届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覽に供します。

平成19年2月26日

佐賀県知事 古 川 康

1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン佐賀

佐賀市兵庫北土地区画整理事業区域内22街区外

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに
法人にあつては代表者の氏名

(変更前)

① 株式会社イズミ

代表取締役社長 山西泰明

広島県広島市南区京橋町2番22号

② 株式会社エクセル

代表取締役 吉田恒彦

広島県広島市西区商工センター二丁目3-1

③ 株式会社ニトリ

- (9) 株式会社 F R E ' S I N T E R N A T I O N A L
代表取締役 廣瀬啓二
東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
- (10) 株式会社トミーヒルフィガージャパン
代表取締役 玉木開作
東京都渋谷区代官山町8番7号
- (11) オルビス株式会社
代表取締役 高谷成夫
東京都品川区平塚二丁目1番14号
- (12) 株式会社ファンケル
代表取締役 藤原謙次
神奈川県横浜市中区山下町89番地1
- (13) 株式会社アンネ松本
代表取締役 松本勝
福岡県久留米市東町27番地4
- (14) 株式会社ジエムケリー
代表取締役 中野猛
京都府京都市下京区諏訪町通五条下る上諏訪町294番地5
- (15) 株式会社ヤマダヤ
代表取締役 山田道朗
愛知県名古屋市西区城西一丁目3番5号
- (16) サキヤクリエイト株式会社
代表取締役 佐々木正明
岡山県倉敷市白楽町380番地の3
- (17) 株式会社東京デリカ
代表取締役 木山茂年
- (18) 株式会社ファイブフォックス
代表取締役 上田稔夫
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号
- (19) 株式会社さが美
代表取締役 二谷貴夫
神奈川県横浜市港南区下永谷六丁目2番11号
- (20) 株式会社エービーシー・マーク
代表取締役 金城正宏
東京都渋谷区神南一丁目11番5号
- (21) トリニティ・インターナショナル・ジャパン株式会社
代表取締役 吉越浩一郎
東京都大田区平和島六丁目1番1号
- (22) 株式会社鈴乃屋
代表取締役 小泉清子
東京都台東区上野一丁目20番11号
- (23) 株式会社ジェティックス
代表取締役 城尾卓佳
東京都港区高輪一丁目4番10号
- (24) 株式会社ビスク
代表取締役 豊村コツキ
福岡県福岡市中央区天神三丁目4番7号
- (25) 株式会社ビーグルーズ
代表取締役 船田佳子
福岡県福岡市中央区天神三丁目4番7号
- (26) 株式会社バリュープランニング
代表取締役 井元憲生
- 茨城県水戸市泉町三丁目1番27号
東京都葛飾区新小岩一丁目48番1号

- 兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目2番17号
②7 株式会社キャビン
代表取締役 吉江謙二
東京都渋谷区代々木四丁目62番17号
②8 株式会社ハビタ
代表取締役 上野眞弓
熊本県熊本市水前寺公園23番50号
②9 株式会社ツツミ
代表取締役 堤征二
埼玉県蕨市中央四丁目24番26号
⑩ 株式会社トランドール
代表取締役 川村靖敏
福岡県福岡市東区松崎四丁目82番26号
⑪ 有限会社一柳
代表取締役 納富誠一
福岡県福岡市中央区清川二丁目16番5号
⑫ とよす株式会社
代表取締役 小林寛
大阪府池田市住吉一丁目3番11号
⑬ 株式会社麦の穂
代表取締役 田中慎一
大阪府大阪市北区天神橋二丁目2番10号
⑭ 筑邦製茶株式会社
代表取締役 田中秀明
福岡県久留米市荒木町藤田200番地
⑮ 有限会社ムラ・クリエイティブハウス
代表取締役 田村司
- 東京都世田谷区上馬一丁目33番17-102号
⑯ 株式会社ワールド
代表取締役 寺井秀藏
兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1
⑰ 株式会社ギャザー
代表取締役 石丸良弘
佐賀県佐賀市唐人一丁目5番44号
⑱ 株式会社テンズコーポレーション
代表取締役 高木洋一
熊本県荒尾市荒尾4186番地29
⑲ 株式会社織部
代表取締役 奥村紀八郎
岐阜県多治見市旭ヶ丘十丁目6番地の66
⑳ 株式会社ベーカーズストリート
代表取締役 榊原龍男
東京都千代田区神田須田町二丁目19番地
㉑ 株式会社良品計画
代表取締役 松井忠三
東京都豊島区東池袋四丁目26番3
㉒ 株式会社紅花
代表取締役 川北徹
福岡県久留米市天神町8番地
㉓ 株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー
代表取締役 吉田恒彦
広島市西区商工センターニ丁目3-1
㉔ 日本トイザらス株式会社
代表取締役 田崎學

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地	愛知県稻沢市天池五反田町1番地
④⁹ 株式会社ベスト電器 代表取締役 有薗憲一	⑤⁹ 株式会社アウトサイダーズ貿易 代表取締役 貞包一秀
福岡県福岡市博多区千代六丁目2番33号	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙730番地
⑥⁹ 株式会社二トリ 代表取締役 似鳥昭雄	⑦⁹ 有限会社エフ・シー・ピーカンパニー 代表取締役 森永司
北海道札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号	熊本県熊本市下通一丁目5番15号
⑧⁹ 株式会社大創産業 代表取締役 矢野博文	⑨⁹ 株式会社カワシマ・ゴーレド 代表取締役 橋田光夫
広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	静岡県浜松市西丘町276番地の5
⑩⁹ 株式会社紀伊国屋書店 代表取締役 吉岡公義	⑪⁹ 株式会社冒險王 代表取締役 堀岡洋行
東京都新宿区新宿三丁目17番7号	広島県広島市安佐北区可部四丁目1番10号
⑫⁹ 株式会社パステル・イン 代表取締役 松井昭治	⑬⁹ 有限会社ミルキーイ 代表取締役 鶴野浩三
福岡県福岡市南区塙原三丁目5番33号	佐賀県佐賀市白山二丁目7番1号
⑭⁹ 株式会社めのや 代表取締役 新宮正朗	⑮⁹ 株式会社クリエイティブヨーコ 代表取締役 伊藤洋子
島根県松江市玉湯町湯町1818番地3	長野県長野市大字高田667番地16
⑯⁹ 株式会社石丸文行堂 代表取締役 石丸忠重	⑰⁹ 有限会社辰巳屋 代表取締役 井上一郎
長崎県長崎市浜町8番32号	熊本県玉名郡長洲町長洲1199番地
⑱⁹ 株式会社アッシュ 代表取締役 梶川久司	⑲⁹ 株式会社タカキュー 代表取締役 白井一秀
福岡県広島市西区楠木町三丁目9番24号	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
⑳⁹ 株式会社パレモ 代表取締役 中本敏幸	㉑⁹ 株式会社オソワード櫻山 常務執行役員 佐藤順彦

(63) 株式会社ニコル 代表取締役 木野村明廣 東京都渋谷区東一丁目32番12号渋谷プロパティ一東急ビル3階	(72) 株式会社ヨネザワ 代表取締役 米澤房朝 熊本県熊本市水前寺六丁目1番28号
(64) 株式会社立花屋 代表取締役 笠井俊生 福岡県福岡市中央区天神一丁目1番1号	(73) 小竹正株式会社 代表取締役 小竹誠次 福岡県福岡市東区多の津一丁目9番7号
(65) 有限公司 s n y g g 取締役 渡邊功一 福岡県福岡市中央区白金二丁目5番18号	(74) 株式会社エクセル 代表取締役 吉田恒彦 広島市西区商工センターニ丁目3-1
(66) 株式会社天翔 代表取締役 平茂美 福岡県大野城市御笠川五丁目6番17号	(75) 藤久株式会社 代表取締役 後藤薰徳 愛知県名古屋市名東区高社一丁目210番地
(67) 株式会社ストーンマーケット 代表取締役 中村泰二郎 福岡県福岡市中央区港二丁目11番4号	(76) 株式会社ヴィレッジヴァンガードコードレーション 代表取締役 菊地敬一 愛知県愛知郡長久手町大字長湫字上鳴田12番地1
(68) 株式会社アロー 代表取締役 今枝淳 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目8番12号	(77) HOYAヘルスケア株式会社 代表取締役 堀江松生 東京都新宿区高田馬場一丁目29番9号
(69) 株式会社イング 代表取締役 青井正人 兵庫県神戸市中央区港島南町四丁目6番2	(78) 御厨和博 佐賀県佐賀市駄原中央三丁目14-16
(70) ソックコウベ株式会社 代表取締役 日ノ本欽也 兵庫県神戸市東灘区向洋町中六丁目9番地	(79) 株式会社センソユニコ 代表取締役 松尾憲久 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目8番7号
(71) 株式会社ドーベルマン 代表取締役 奥田耕三 愛知県名古屋市昭和区広路通二丁目5番地	(80) 株式会社鈴丹 代表取締役 小林史生

⑧①	株式会社アイジー工一 代表取締役 五十嵐義和 福井県越前市矢放町第13号8番地の9	⑨⑰	株式会社武田メガネ 代表取締役 武田耕一 福岡県福岡市中央区天神四丁目3番30号
⑧②	有限会社長崎社中藏人 代表取締役 城島薰 長崎県長崎市万屋町3番20号	⑩⑲	株式会社ライトオン 代表取締役 藤原正博 茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
⑧③	フカヤ株式会社 代表取締役 林宏 福岡県福岡市博多区店屋町4番10号	⑪⑳	株式会社ハヴァナイストリップ 代表取締役 山本秀一 兵庫県神戸市中央区上箭通三丁目2番5号
⑧④	株式会社イーストヴィレッジ 代表取締役 片平和久 福岡県福岡市中央区警固一丁目15番6号	⑫⑲	株式会社コペック 代表取締役 中野美 岡山県倉敷市真備町尾崎1376番地の1
⑧⑤	セキミキ・グループ株式会社 代表取締役 関亮一 福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目10番39号	⑬⑭	丸高衣料株式会社 代表取締役 榊金洋二 大阪府大阪市中央区玉造二丁目8番3号
⑧⑥	株式会社サロンモード 代表取締役 山口健次郎 佐賀県鹿島市大字高津原4304番地5	⑮⑯	有限会社エス・シー 代表取締役 八若慎也 兵庫県姫路市網干区田井236番
⑧⑦	株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	⑰⑯	ゼビオ株式会社 代表取締役 諸橋友良 福島県郡山市朝日三丁目7番35号
⑧⑧	株式会社ベベ 代表取締役 尾神裕 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番2	(3)	変更の年月日 平成18年12月5日
⑧⑨	株式会社キッドラボ 代表取締役 狩谷輝明 大阪府吹田市江坂町五丁目15番1号	2	届出年月日 平成19年1月25日
		3	関係書類の縦覧 (1) 縦覧場所

平成19年2月26日(月)

報公県賀佐

佐賀県農林水産商工本部商工課

(2) 縦覧期間

平成19年2月26日から

平成19年6月25日まで

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課（郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）に到着するよう提出してください。

佐賀県屋外広告物条例（昭和39年佐賀県条例第43号）第17条の9第1項の規定により、広告物の表示及び広告物を掲出する物件の設置に關し必要な知識を修得させることを目的とする講習会（以下「講習会」という。）を次のとおり開催します。

平成19年2月26日

佐賀県知事 古川 康

- 1 受講対象者
屋外広告業に従事している者及び今後屋外広告業に従事する予定の者
- 2 開催日時及び場所
(1) 日時 平成19年3月21日(月) 午前10時から午後4時まで
(2) 場所 佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁本館4階正庁

3 講習会の課程

- (1) 広告物に係る法令に関する事項
(2) 広告物の表示に関する事項
(3) 広告物の施工に関する事項
4 受講手続
(1) 申込受付期間

(2) 申込方法

佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課又は各土木事務所で配布する受講申込書に必要事項を記載し、受講料として2,000円の佐賀県収入証紙をはり付けて、佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課（郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）に申し込んでください。

なお、受講料は、次のいざれかに該当する者が講習会の課程の一部免除を受けた場合には、1,500円（佐賀県収入証紙）となります。

ア 一級建築士、二級建築士又は木造建築士
イ 第一種電気主任技術者又は第二種電気主任技術者
ウ 第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者又は第三種電気主任技術者
エ 帆布製品製造科に係る職業訓練修了者、帆布製品科に係る職業訓練指導員免許持者又は帆布製品製造に係る技能検定合格者
オ 屋外広告業の5年以上の実務経験者

- (3) その他
詳細については、佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課（電話0952-25-7158）に問い合わせてください。
- 建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成19年2月26日

佐賀県知事 古川 康

指定番号	指定位置	指定年月日	幅員(メートル)	延長(メートル)
48	唐津市神田字下六反田2431番3、2432番2、2433番3及び2434番4	平成19年2月15日	6.00～6.12	96.48

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

港湾法(昭和25年法律218号)第3条の3第9項の規定により、伊万里港港湾計画の変更の概要を次のとおり公表する。

平成19年2月26日

伊万里港港湾管理者 佐賀県

代表者 佐賀県知事 古川康

佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県交通政策部港湾課

1 港湾計画の変更の概要

伊万里港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

(1) 外郭施設設計画(廃止)

防波堤

地区名	名称	延長(メートル)
久原北	久原北防波堤	275
久原北	久原南防波堤	438

(2) 係留施設設計画

イ 岸壁(廃止)

地区名	公共用又は専用の別	水深(メートル)	延長(メートル)	用途
久原北	公共用	5.5	70	木材船用

ロ 物揚場(廃止)

地区名	公共用又は専用の別	水深(メートル)	延長(メートル)	用途
久原北	公共用	2.0	150	木材船用

地区名	港湾施設設
久原南	物揚場 595メートル、小型桟橋(専用) 1基

口 木材取扱施設設計画(廃止)

港湾法(昭和25年法律218号)第3条の3第9項の規定により、伊万里港港湾計画の変更の概要を次のとおり公表する。

平成19年2月26日

佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県交通政策部港湾課

2 港湾計画の縦覧の場所

次のとおり一般競争入札を行います。

平成19年2月26日

収支等命令者

佐賀県出納局用度管財課長 佐々木邦晴

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約名称 マイクロバス貸切旅客運送契約
- (2) 契約内容 貸切旅客運送に係る単価契約
- (3) 対象車種 マイクロバス

(4) 契約期間 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(5) 運送区域 主に佐賀県内

(6) 予定回数 年間60回程度

(7) 利用連絡 利用日の7日前までに隨時連絡

2 入札参加資格

本件入札に参加できる者は次に掲げる条件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1項ロの一般貸切旅客自動車運送事業について国土交通大臣の許可を受けている者

- (3) その他の計画
- イ 小型船だまり計画(変更)

	<p>(3) 営業用マイクロバスを常時2台（うち1台は定員26名以上）以上使用している者</p> <p>(4) 大型2種免許保持者を常時2名以上雇用している者</p> <p>(5) 佐賀県内に本社を有する者、県内に支社等を有し、当該支社等の従業員が全従業員に占める割合が50パーセント以上である者又は県内従業員数が50人以上である者</p> <p>(6) 県税の未納がない者</p>	<p>ウ 競争入札参加資格確認のため、別途資料の提出を求めることがあります。</p> <p>エ 競争入札参加資格の確認結果は、平成19年3月14日(水)までに入札者へ通知します。</p>
3 入札手続等に関する事項		
(1) 担当課	<p>郵便番号 840-8570</p> <p>佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号</p> <p>佐賀県出納局用度管財課財産担当</p> <p>電話 0952-25-7192 Email : youdokanzai@pref.saga.lg.jp</p>	<p>(4) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>平成19年3月19日(月)午前10時 佐賀県庁本館1階入札室</p>
(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び問い合わせ先		<p>(5) 入札保証金</p> <p>佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号。以下「規則」という。) 第103条第2項第2号の規定により免除します。</p>
ア 交付期間	<p>平成19年2月26日(月)から平成19年3月9日(金)までの午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 交付場所及び問い合わせ先</p> <p>上記(1)の担当課</p>	<p>(6) 契約保証金</p> <p>規則第115条第3項第3号の規定により免除します。</p>
(3) 競争入札参加資格の確認	<p>ア 入札に参加しようとする者(以下「入札者」という。)は、イの提出期限までに、入札説明書に規定する一般競争入札参加資格確認申請書及び添付資料を、上記(1)の担当課まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けてください。</p> <p>イ 提出期限 平成19年3月9日(金)午後5時</p> <p>期限までに申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。</p>	<p>(7) 入札方法</p> <p>入札説明書で指定する複数項目の単価(消費税及び地方消費税を含まない金額)を入札することとします。</p>
	<p>(8) 落札者の決定方法</p> <p>ア 有効な入札書を提出した者で、全入札単価とも予定単価とも予定単価の範囲内であり、かつ、各項目の単価の入札単価に予定数量を乗じて得た額の合計額(予定総額)が最低の申し込みを行ったものを契約の相手方とします。</p> <p>イ 落札となるべき同価格の申込みをした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札に關係のない職員にくじを引かせるものとします。</p>	<p>(9) 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札に参加する資格のない者、競争入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者及び規則第110条各号のいずれかに該当する者が行つた入札は無効とします。</p>
	(10) 入札の撤回	

入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができません。

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) この公告に関する入札は、当該契約に係る平成19年度予算が成立しない場合は、中止します。

○ 公安委員会事項

佐賀県警察職員の救慰に関する規則の一部を改正する規則を「」に公布する。

平成十九年二月二十六日

佐賀県公安委員会

委員長 内 健

◎佐賀県公安委員会規則第一号

佐賀県警察職員の救慰に関する規則の一部を改正する規則

佐賀県警察職員の救慰に関する規則（昭和四十四年佐賀県公安委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

第三条第二号中「地方公務員災害補償法（昭和四十二年法律第二百二十一号）別表」を「地方公務員災害補償法施行規則（昭和四十一年自治省令第二十七号）別表第三」に、「等級」を「障害等級」に改める。

第五条第一項中「地方公務員災害補償法」の下に「昭和四十一年法律第二百二十一号」を加える。

別表の障害者救慰金の表中「障害の等級」を「障害等級」に、「表の等級」を「表の障害等級」に、「地方公務員災害補償法第二十九条第二項から第五項

おで」を「地方公務員災害補償法第二十九条第五項から第七項まで及び地方公務員災害補償法施行規則第二十六条の五第二項」に改める。

附 則

- 1 「」の規則は、公布の日から施行する。
- 2 「」の規則による改正後の佐賀県警察職員の救慰に関する規則の規定は、平成十八年四月一日以降に生じた事案に係る救慰金について適用し、同日前に生じた事案に係る救慰金については、なお従前の例による。

申購
込読料

一か年二八、八〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年二月二十六日印刷及び発行
佐賀県知事 古川康行

印刷定日 毎週月曜日
株古川総合印刷